

縦 覧 用

工 事 番 号 青産り研（工）第3号

工 事 名 地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所改築機械設備工事

工 事 仕 様 書

問合せ先

（地独）青森県産業技術センター
りんご研究所 庶務担当

地方独立行政法人青森県産業技術センター りんご研究所

令和7年10月

現場説明書

1	工事番号	青産り研（工）第3号
2	工事名	地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所改築機械設備工事
3	工事場所	黒石市大字牡丹平字福民地内

**本件に係る現場説明は、入札参加者を集めません。
設計図書縦覧で来所いただいた際に御希望に応じて現場を案内
します。**

- (1) 本工事に対する質問事項がある場合は、りんご研究所長宛での質問書を入札執行7日前の 12時00分までに提出して下さい。回答書を入札執行3日前の 12時00分までにFAX回答します。

質問のない場合は、提出の必要はありません。（回答がある場合のみ、全社に対し当所から連絡します。）

- (2) 施工上の留意事項

本工事の施行に伴う周辺道路、建築物、工作物等への損傷に対する復旧や、補償などに要する費用は、すべて受注者の負担とする。

現場周辺の道路における通行者等の安全に十分留意をし、付近住民への迷惑行為のないよう配慮するとともに、苦情等に対しては、速やかに監督員と協議すること。

また、近隣との相互理解に努め、発注者と連絡を密にし、付近の住民に対して誠意と責任のある対応をすること。

りんご研究所改築機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1. 計画概要

- (1) 工事番号 : 青産り研(工)第3号
- (2) 工事名 : 地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所改築機械設備工事
- (3) 工事場所 : 黒石市大字牡丹平字福民地内
- (4) 用途 : 研究所棟、貯蔵施設棟
- (5) 面積 : 4,994.40 m² (研究棟 4,390.05m²、貯蔵施設棟 604.35m²)
- (6) 工事内容 : 空調設備・換気設備・給排水設備ほか工事

2. 工事の実施期間等

- (1) 改修工事
 - a. 工事日数 : 日
 - b. 工期 : 令和9年5月31日

- (2) 支払年度割 令和7・8・9年度の工事費の配分については、入札時に提出する積算内訳書に基づき協議の上で算出し、契約する。
また、各年度の支払限度額の4割相当額を限度に、各年度で前金払うことが可能。
令和7・8年度終了時には出来形検査を実施し、出来高相当額を部分払する(令和7・8年度支払限度額の範囲内)。

3. 工事内容

- (1) 工事の概要 研究所棟、貯蔵施設棟電気設備工事
- (2) 工事項目 **A1 機械設備工事**
 - ① 空調設備工事
 - ② 換気設備工事
 - ③ 床放射冷暖房設備工事
 - ④ 地中熱利用設備工事
 - ⑤ 自動制御設備工事
 - ⑥ 衛生器具設備工事
 - ⑦ 給水設備工事
 - ⑧ 排水設備工事
 - ⑨ 給湯設備工事
 - ⑩ 消火設備工事
 - ⑪ ガス設備工事
 - ⑫ 特殊ガス設備工事

4. 工事施行に係る留意点等

- (1) 工事中電源 小容量に限り、現場電源を使用可。ただし、使用するにあたっては監督員と打合せを行うこと。
大容量の電源を必要とする場合は発電機等を持ち込むこと。
- (2) 工事中車両 工事中車両の置き場については十分な広さがあるが、公用車・農業機械等の出入りの支障にならないように配慮すること。
出入りの支障になりそうな場合は、監督員と打合せを行うこと。
- (3) 安全衛生 工事中従事者の安全・健康に留意すること。特に、日射病や熱中症の予防のための措置を講ずること。
研究所職員に危険が及ぶ可能性がある場合は工事箇所への立入を制限するなど、事故防止に万全を期すこと。また、この場合は監督員と事前に打ち合わせる事。本工事中において労働災害等が発生した場合、研究所長はその責任を負わないものとする。
- (4) その他 ①工事中の工事に伴う周辺道路、建築物、工作物等への損傷に対する復旧や、保書などに要する費用は、すべて受注者の負担とする。
現場周辺の道路における通行者等の安全に十分留意し、付近住民への迷惑行為のないよう配慮すると共に、TV受信障害等の苦情に対しては速やかに監督員と協議すること。
また、近隣との相互理解に努め、発注者と連絡を密にし、付近の住民に対して誠意を責任のある対応をすること。
- ②受注者は、受注者及び下請け業者に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
- ③工事中の工事に当たっては、関係法令を遵守し、必要に応じて諸官庁への届出を行うこと。
※建築確認申請については、申請済みである。
- ④軽微な工事中内容の変更の場合は、契約金額の変更を行わないものとする。
契約金額の変更を伴うものについては監督員と協議すること。

5. 火災保険等について

請負契約書第54条の規定により、工事中目的物及び工事中材料を下記保険に付すこと。

(1) 保険種別

保険種別は下記のとおりとし、いずれかの保険契約をすること。

普通火災保険、 火災建築保険、 建設工事中保険、 組立保険

(2) 加入を要しない単独工事中

外構、植栽、消毒槽設置工事中等

(3) 保険契約の時期、加入期間、対象金額

保険種別		加入時期	加入期間	保険対象金額
建設工事中保険		工事中開始時	工期後10日	請負金額の100%以上
組立保険		機材搬入時	同上	同上
普通火災保険 火災建築保険	建築	基礎完了時	同上	請負金額の85%以上
	設備	機材搬入時	同上	請負金額の95%以上
	その他	機材搬入時	同上	請負金額の100%以上

※契約変更に伴い、当初の請負金額の15%を超える増額（累計）が行われた場合、又は工期を延長した場合は、ただちに上表に準じて加入内容変更の措置を講ずること。

(4) 受注者は、加入した保険証書の写しを1部提出すること。

6. 提出書類等について

- (1) 積算内訳書 入札時
- (2) 現場代理人・主任技術者関係書類一式(青森県に準じる) 契約の前まで
- (3) 契約保証金免除申請書(契約保証金納付の場合を除く) 契約の前まで
- (4) 履行保証保険証書又は契約実績に係る書類一式(契約保証金免除を申請する場合) 契約の前まで
- (5) 工程表 契約の前まで
- (6) 前金払請求書(契約額の4割以内)、前払金にかかる保証証書(前金払を受ける場合)
- (7) 工事打合簿 監督員と打合せ・承認事項があった場合、随時
- (8) 変更契約協議書(必要が生じた場合)
- (9) 完成届 工事完成時
- (10) 工事写真(施工前と施工後が比較できるもの、竣工後に見えなくなる部分は特に詳細に記録すること。)
工事完成時、工事完成検査前までに1部提出すること
- (11) 設置機具類の仕様書・取扱説明書等一式(6(1)に規定するもの)
- (12) 引渡書 完成検査通知後
- (13) 請求書 完成検査通知後
- (14) その他 必要の都度、監督員から指示する。

7. 監督員承認事項

- (1) 設置する機器類については、カタログ等により事前に監督員の承認を得ること。また、これらの機器類の仕様書・取扱説明書等をファイリングの上、完成検査までに提出すること。
- (2) 本設計図書に記載のない項目及び着工後に疑義が生じた事項
打合せを行った内容・監督員から承認を受けた事項については「工事打合簿」に記入し、監督員は内容を確認の上、認印を押印する。

8. 貸与資料

- (1) 設計図書一式(DVD版)

(様式例)

令和 年 月 日

積算内訳書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

受任者氏名

印

工事番号

青産り研(工)第3号

工 事 名

地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所改築機械設備工事

積算担当者氏名

名 称	摘 要	数量	単位	金 額	備 考
A 直接工事費		1	式	0	
B 共通仮設費		1	式		
C 現場管理費		1	式		
D 一般管理費等		1	式		
工事価格(A+B+C+D)				0	

(科目別内訳書)

別 紙 (数量公開内訳書に従うこと)

- 注1 記入は、数量公開における種目別内訳書及び科目別内訳書に基づき行うこと。
(「値引き」等、法人の積算項目にない項目は計上しないこと。)
- 2 受任者氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
 - 3 工事価格(消費税抜き)が入札書の金額と一致するものであること。

(科目別内訳書)

名 称		摘 要	数量	単位	金 額	備 考
A	直接工事費					
A1	機械設備工事					
1	空調設備工事		式	1		
2	換気設備工事		式	1		
3	床放射冷暖房設備工事		式	1		
4	地中熱利用設備工事		式	1		
5	自動制御設備工事		式	1		
6	衛生器具設備工事		式	1		
7	給水設備工事		式	1		
8	排水設備工事		式	1		
9	給湯設備工事		式	1		
10	消火設備工事		式	1		
11	ガス設備工事		式	1		
12	特殊ガス設備工事		式	1		
	計				0 (a)	
	直接工事費 計				0 (a)	